

令和4年度 第2回富士市公共交通協議会議事録（R4.8.2開催）

事務局

本会議の取扱いについて

「富士市審議会等の会議の公開に関する規則」に準じて、「公開」

本会議の成立の可否

欠席者2名、参加者22名であり、出席委員が、委員の定数の過半数を満たしているため、富士市公共交通協議会規則第3条第2項により、「成立」

協議事項（1）

事務局

<富士川地区デマンドタクシー「ふじかわ」実証運行

開始について説明>

[石川委員（副会長）から事前に承ったご意見の紹介]

電話予約はいつまで可能でしょうか。

運行方法は予約制ということですが、事前予約は配車の都合にもよりますが、できるだけ直前でも受け付けられるような締め切り設定にした方が良いと思います。

デマンドタクシーの予約が、乗車時間の何分前まで可能かというのは、実際に受託する運行事業者との調整になりますので、現時点では未定です。

実例としては、乗車時間の30分前や60分前の予約が多くなっており、早朝便は前日までの予約というものもあります。

直前まで予約ができるということは、利用者にとって、利便性が高まるということなので、できるだけ直前までになるよう、調整をしていきたいと思っています。

会長

質疑応答に入ります。

(副市長)	ご意見・ご質問のある方はお願いします。
岡委員 (山梨交通)	<p>事業概要におけるその他事項に、便数の変更を伴わないダイヤの変更は、協議会には事後報告するとありますが、ダイヤや運賃の変更は、弊社の路線バスの利用者に影響を及ぼすことが考えられます。</p> <p>事後ではなく、事前に相談していただくことは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>ダイヤや運賃等、運行内容の変更に関することは、関係する事業者には、事前に相談させていただき、地区と事業者、双方が納得した上で、進めて参ります。</p> <p>まずは、実証運行に関する情報を、共有していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
風岡委員 (静岡運輸支局)	<p>駐車場の設置場所について、エスポートや病院など、広い敷地の中のどこに駐車場を設置するのか、利用者に対し具体的な場所をきちんと案内をしてほしいと思います。</p> <p>また、デマンドタクシーが運行開始することによる影響については、山梨交通さんも乗降者数のデータをとっていただいて、市と共有いただければと思います。</p>
事務局	<p>駐車場の詳細なマップ等を作成し、利用者や運行事業者に周知を図って参ります。</p>
会長 (副市長)	<p>データを共有することについて、山梨交通さんはいかがでしょうか。</p>
岡委員 (山梨交通)	<p>弊社としても、路線の利用実態をきちんと把握することが必要であり、7月に乗降調査を実施しました。</p> <p>コロナ禍ということもあり、平常とは異なるかもしれませんが、適宜調査をして様子を見たいと思います。</p>

長谷川委員
(富士市障害者自立支援協議会)

デマンドタクシー全体に関係することですが、電話予約のみですと、発語できない人が予約することが難しいと思います。

メールやファックス等でも予約が可能とすることはできないでしょうか。

事務局

現状は電話予約のみとなっていますが、運行事業者に可能かどうか確認したいと思います。

会長
(副市長)

運行事業者に全て任せるのではなく、富士市も関わる形をお願いします。

井出委員
(富士市町内会連合会)

イオンタウン蒲原への駐車場設置は、地区が強く望んでいることですので、事務局は、静岡市にその旨をしっかりと伝えてほしいと思います。

静岡市地域公共交通会議での協議結果次第とのことですが、早期に駐車場の設置が実現できるようお願いしたいと思います。

事務局

事務局としても、地区の思いは重々承知しています。

静岡市地域公共交通会議の協議結果次第ではありますが、事務局である静岡市を通して、イオンタウン蒲原に駐車場を設置できるよう協議を継続して参ります。

また、予約方法については、メールやファックス等の対応についても運行事業者の選定にあたり配慮したいと思います。

会長
(副市長)

先方があることですが、引き続き協議を継続していただきたいと思っています。

渡邊委員
(市民委員)

障害がある人や介助が必要な人が、デマンドタクシーを利用することはできるのでしょうか。

事務局

ご利用いただくことはできますが、運転手は介助することができませんので、ご自身で乗降するか、介助者に同乗していただく必要があります。

なお、運賃の障害者割引はありませんので、一般の方と同じ運賃になります。

会長

それではお諮りします。

(副市長)

「富士川地区デマンドタクシー「ふじかわ」実証運行開始について」、原案のとおり承認したいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、事務局におかれましては、速やかに会計事務を進めていただくようお願いいたします。

協議事項（２）

事務局

<「伝法地区おでかけバス」の実証運行継続及び

運行内容変更について説明>

[石川委員（副会長）から事前に承ったご意見の紹介]

令和４年４月から６月はコロナも落ち着いていましたが、本バスの利用はかなり低迷しています。

地区の住民、利用者が本バスについてどのような意見を持っているか調査し、利用低迷の要因を分析して、協議会で報告してほしいと思います。

利用者の減少は、コロナ禍の影響も少なからずあるのではと考えていますが、感染状況の波と一致しないところもあります。

地区住民の認知度や、利便性等に対する意見を収集し、分析をして

いきたいと思います。

会長
(副市長)

質疑応答に入ります。

ご意見・ご質問のある方はお願いします。

谷川委員代理
(富士警察署)

完全予約制で、予約がなければ、ルートショートカットするとの説明がありましたが、特別な事情がないのに、バスのルートを変更するという事に問題はないのでしょうか。

静岡運輸支局の見解を伺いたと思います。

また、行きの途中下車ができず、クロスガーデン（吉原四丁目）のみの降車となっているため、市がクロスガーデン行きのシャトルバスを運行しているというようにも感じます。

途中下車を望む利用者もいるでしょうし、こうした運行についても、法的な問題はないのでしょうか。

風岡委員
(静岡運輸支局)

バスの運行には、決まった路線を運行するものと、ある特定のエリア内を運行するものがあります。

今回の案件は、路線運行から区域運行に変更するというものであり、道路運送法上、問題ありません。

また、乗車のみ、降車のみ取り扱いに関しても、特に支局として規制することはありません。

事務局

本バスの目的は、既存の公共交通にアクセスしにくい場所から、買い物施設に連れて行くということです。

そのため、あえて途中下車できないようにし、それぞれの地区から買い物に行くためだけのバスとして運行していますが、今後、地区にも意見を聴取したいと思います。

遠藤委員
(市民委員)

運行ルートをショートカットすることについては、地区住民の方から、そうした要望があったためでしょうか。

事務局 過去に、利用者を対象としたアンケートを実施したところ、目的地に到着するまでに時間がかかるとの声がありました。

遠藤委員
(市民委員) アンケートに関しては、ある程度の量がないと、バイアスのかかった意見を拾ってしまうのではないかと懸念されます。

住民に意見を聞くことは重要ですが、会合に出席するだけでなく、実際にバスに乗車し、利用者にインタビューなどすることも考えてほしいと思います。

量と質が満たされるようなアンケートを実施してほしいと思います。

事務局 乗降調査については、より利用者の利便性が高まるよう進めていきたいと思っています。

また、地区の声も積極的に聴取していきたいと考えています。

木村委員代理
(富士土木事務所) 実証運行延長にあたって、1便あたりの利用者数や乗合率等の目標値や指針を掲げたほうが良いのではないのでしょうか。

そうしたものがないと、なかなか路線廃止を決断することができないのではないかと思われます。

事務局 市の自主運行路線全体の目標として、収支率20%を上回るというものがあり、これを下回った場合、運行内容見直しや廃止について検討することになっています。

地区の実情にもよりますが、伝法おでかけバスについては、伝法地区の皆様と、公共交通空白地域の暮らしの足について、協働で考えていきたいと思っています。

渡邊委員
(市民委員) 伝法地区に住んでいますが、伝法地区おでかけバスのことを知らない人が多く、目的地がクロスガーデン（吉原四丁目）のみのため、利用しにくいという声も聞きます。

事務局

周知方法については、改めて検討していきたいと思います。

また、目的地をクロスガーデンとしたのは、スーパーやドラッグストア等が入った複合施設であり、いろんな用途に利用できるのでは考えたためです

しかし、ドン・キホーテUNYや静鉄ストアにも行きたいという声もありますので、検討したいと思います。

堀田委員
(市民委員)

この運行チラシの内容では、目的地が一ヶ所のみ等、運行内容がわかりにくいので、もう少しわかりやすくしてほしいと思います。

また、運行の時間帯が、少しニーズと合っていないのではないかと感じました。

バスを利用されるのは、年配者が多いのではと思いますが、そうした方々は、早い時間に買い物に行かれることが多いので、クロスガーデンの開店直後あたりに到着するようにしては良いのではないのでしょうか。

最後に、買い物時間が60分というのは少し短いのではないかと思います。

アンケートでは、利用される方に、そうした要望についても聞いてほしいと思います。

事務局

チラシのデザインは、2年前の運行開始当初から変更していないこともあるので、わかりやすいデザインに変更するよう検討したいと思います。

また、ダイヤは、クロスガーデンの開店時間に合わせた設定としていましたが、今回運行内容が変更になりますので、買い物時間の件と併せて、利用者にアンケート等で聞き取りしたいと思います。

会長
(副市長)

伝法地区おでかけバスに関しては、手探りで進めているところもありますので、ご理解いただきたいと思います。

会長
(副市長)

それではお諮りします。
「伝法地区おでかけバス」の実証運行継続及び運行内容変更について、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、事務局と関係者様におかれましては、速やかに手続きを進めるようお願いいたします。

協議事項(3)

事務局

<岳南電車への令和5年度以降の公的支援の内容について説明>

[石川委員(副会長)から事前に承ったご意見の紹介]

岳南電車は、赤字経営ではありますが、通勤通学等、日常の目的で多くの利用があり、重要な生活の足となっています。

また、コロナ禍の影響はあるものの、近年観光利用も多くなされており、富士市における魅力的な観光資源の一つでもあります。

これらを含め、岳南電車は総合的に大きな価値があると考えられ、維持のための補助は必要ではないかと思えます。

コロナ禍での影響は、まだあると思われませんが、利用者の増加に向けて、様々な利用促進策を積極的に進めてほしいです。

観光利用による赤字削減は大きなものでないかもしれませんが、富士市のシティプロモーションの役割も担っており、また市外からの利用者が、市内で宿泊、買い物などをしてくれれば応分の経済効果もあります。

ただし、観光利用が毎年続くためには、様々な工夫や企画により毎年、手を変え、品を変え、魅力を維持することが必要です。

橘田委員
(岳南電車)

<第4次岳南電車行動計画の策定方針について説明>

会長
(副市長)

それでは質疑応答に入ります。
ご意見・ご質問のある方はお願いします。

木村委員代理
(富士土木事務所)

令和7年度から令和8年度にかけて、社会的便益が1.5倍となつていますが、利用者の増加以外に何か要因があるのでしょうか。

また、自助努力分を9%とし、令和9年度末に精算するとありますが、欠損額が大きくなった場合でも、市が欠損額の91%を負担するというのでしょうか。

事務局

まず、令和8年度に社会的便益が大きく増加した要因は、営業費用が令和7年度に比べて小さくなっていることです。

社会的便益には、岳南電車の存続に要する費用というものが含まれており、これに営業費用が関わっています。

令和8年度は、車検の予定がない等の理由から、営業費用が小さくなっているため、利用者の増加も相まって、社会的便益が大きく増加しています。

次に、欠損額に対する市の補助金額ですが、11ページに記載してある補助金額が、上限であると考えていただきたいと思います。

会長
(副市長)

それではお諮りします。

「岳南電車への令和5年度以降の公的支援の内容及び第4次岳南電車行動計画の策定方針について」、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

会長
(副市長)

ありがとうございます。
それでは、事務局と岳南電車様におかれましては、速やかに準備及び計画案作成を進めるようお願いいたします。

協議事項は以上となります。

それでは、「3 報告事項」に移りたいと思います。

報告事項を一括して、事務局より説明をお願いします。

報告事項

事務局

＜田子浦地区コミュニティバス「しおかぜ」の停車場変更
について説明＞

[石川委員（副会長）から事前に承ったご意見の紹介]

停車場が変更になったのは、こういった理由からなのでしょうか。

旧前田バス停が隣接していた土地の管理者である静岡県田子の浦港管理事務所によりますと、土地を売却する可能性があるため、移設の打診をしたとのことでした。

＜第1回バリアフリー分科会について説明＞

＜第1回利便増進分科会について説明＞

＜モビリティ・マネジメント（MM）の実施について説明＞

会長
(副市長)

報告事項については、以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

事務局

皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

本日ご承認いただいた件につきましては、手続き等を確実に進めていくとともに、いただいたご意見につきましても十分に尊重させていただき、今後の取組を進めて参ります。

事務局

最後に、富士急静岡バス様、山梨交通様の夏季期間中の取組についてご紹介させていただきます。

<富士急静岡バスチラシの紹介>

<山梨交通チラシの紹介>

以上となります。

それでは、事務局から、本協議会の今後の予定につきましてご報告させていただきます。

第3回は10月18日（火）、そして第4回は令和5年1月26日（木）に開催する予定でございます。

また、改めて事前に通知をさせていただきますので、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の協議会を終了とさせていただきます。

誠にありがとうございました。